

様式第9号

指定管理者の選定結果（非公募用）

- 1 施設 の 名 称 静岡市船越生涯学習交流館
- 2 指定管理者の名称 清水区生涯学習交流館運営協議会
- 3 指 定 期 間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

4 選定の経緯

(1) 非公募

ア 非公募の理由

【該当項目】

オ その他、管理運営の特殊性などから、公募による募集が適当ではないと指定管理者選定委員会が認めた施設

【該当理由】

船越生涯学習交流館については、建替工事に伴い令和4年4月から令和6年3月までの2年間廃止となった。船越生涯学習交流館以外の静岡市清水区生涯学習交流館20館については、令和4年度～令和8年度までの5年間を指定管理期間として別途当該団体を指定管理者として選定済みである。

静岡市清水区生涯学習交流館20館と同一の指定管理者を選定することで、一体的な管理・運営を効率的に行うため、非公募とする。

イ 募 集 期 間 令和5年11月1日～令和5年11月30日

ウ 募集対象団体 清水区生涯学習交流館運営協議会

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書 類 審 査 令和5年12月11日

(イ) プレゼンテーション 令和5年12月11日

イ 審査委員会

委員長 島田 裕介（生涯学習推進課長）

委 員 杉原 義人（高齢者福祉課長）

〃 渡辺 直樹（商業労政課雇用労働政策担当課長）

〃 角替 弘規（静岡県立大学食品栄養科学部教授）

〃 千野 和子（公益財団法人ふじのくに未来財団理事）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名 称 清水区生涯学習交流館運営協議会

(イ) 点 数 81.4点/100点満点（市が設定した最低基準点70点）

(ウ) 指定管理料提示額 26,323千円

イ 総 評（選定の理由等）

第3次静岡市生涯学習推進大綱や生涯学習交流館の設置目的など、市が示した方向性や目標、その他指定管理者業務仕様書の内容を十分に理解している。それを踏まえたうえで、地域に根差した市民の交流の拠点として、現在も清水区生涯学習交流館20館を一体管理している実績から、当該施設においても同様の管理ができるものと判断できる。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委 員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、
農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和6年3月19日

(6) 指 定 令和6年3月26日

(7) 公 告 令和6年3月28日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市船越生涯学習交流館

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数①×②
【45点】 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。	施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。	× 1		
	「静岡市生涯学習施設条例」に定められている施設の設置目的、「静岡市生涯学習推進大綱」の理念や目標及び「静岡市生涯学習施設の配置適正化方針」の生涯学習施設の将来像などを十分に理解し、21館を一体で管理できる事業計画になっているか。	× 1		
	市が示した方向性や目標、その他仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。	× 1		
	生涯学習事業や社会教育事業に関する事業計画は適切か。	× 1		
	市民主体のまちづくりを推進する人材の育成に関する事業計画は適切か。	× 2		
	市民、大学、市民活動団体等とのネットワーク等を有しているか。また、その連携及び協力並びにこれらの支援に関する事業計画は適切か。	× 1		
	市民の自発的な学習活動の機会の提供に関する事業計画は適切か。	× 1		
	生涯学習に関する情報の収集及び提供並びに相談に関する事業計画は適切か。	× 1		
	【所見欄】			
【20点】 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	施設利用者数を増やしていくための適切な方策が示されているか。	× 1		
	市民ニーズの把握と施設運営への適切な反映策が示されているか。	× 1		
	収支計画は妥当か。	× 1		
	【所見欄】			

事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していることと認められること。 【25点】	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営は十分か。	× 2		
	資格等を必要とする職員を含め、必要な人員が確保されているか。	× 1		
	職員の指導育成、研修計画等が整備されているか。	× 1		
	事故、災害など緊急時における対策は適切か。	× 1		
	【所見欄】			
管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。 【10点】	財務諸表等の状況は適正か。	× 1		
	過去数年間における利益又は損失の状況は適正か。	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1

当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とすること。

満点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】